

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 1. エネルギー支援について （1）電気・ガス・灯油等のエネルギー費負担軽減策について、国と連携しながら必要な支援を実施すること。	物価高騰・原油価格高騰等は生活者や中小事業者の営業などに大きな影響を与えていることから、県では、国に対して全国知事会や政府予算要望等を通じて物価高騰対策の拡充や、困窮者や様々な産業分野の事業者への支援等について要請してきたところであり、引き続き、必要な提言等を行っていきます。 また、令和8年度一般会計6月補正予算（第2号）において、生活者・事業者を支えるため、LPガス料金の価格低減をはじめとした生活者支援や、介護・医療施設等への光熱費支援、運輸・交通事業者に対する燃料費支援など、幅広い事業者支援に要する経費を措置したところです。 今後も県民の「暮らし」と「仕事」を守るため、県民生活や地域経済への影響を注視しながら、県民一人ひとりに寄り添った支援策を機動的に講じていきます。 【令和8年度一般会計6月補正予算（第2号）措置】 LPガス価格高騰対策費 899,000千円 バス事業者運行支援緊急対策交付金 22,000千円 タクシー事業者運行支援緊急対策交付金 28,000千円 社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費 735,000千円 医療施設等物価高騰緊急対策支援費 437,000千円 運輸事業者運行支援緊急対策費 355,000千円	政策企画部	政策企画課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 2. 中小企業・小規模事業者への支援について (1) 原材料費、燃料費及び物流費高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者への実態把握に努めると共に、融資制度の緩和や利息負担等あらゆる支援制度の拡充を検討すること。	県では、中東情勢の緊迫化を踏まえ、令和8年3月から県内主要企業や業界団体、関係機関等を対象に影響調査を継続的に実施しています。直近の調査では、事業者の約9割に影響が及んでおり、その影響が広がっているものと認識しています。 こうした状況を踏まえ、県では、全国知事会や政府予算要望等を通じて国への要請を行うとともに、県の調査結果を提供し、県内の厳しい状況を伝えているところです。 今後も、関係機関や業界団体と連携しながら地域の実情把握に努めるとともに、国の支援策の周知・活用促進や国への情報提供を行っていきます。 また、県では、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において、「中小企業経営安定資金(原油高対策)保証料補給補助」を計上し、保証料補給補助により、中小企業者の負担軽減を図るとともに、県制度融資である中小企業経営安定資金(原油高対策枠)について、従来のガソリン・重油等の石油製品の価格上昇の要件に加え、プラスチックや塗料、シンナー等の石油由来の化学品・製品等の価格上昇を対象とすることとしています。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 中小企業経営安定資金(原油高対策)保証料補給補助 228,000千円	商工労働観光部	経営支援課 商工企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
【物価高・中東情勢に関する要望書】 2. 中小企業・小規模事業者への支援について (2) 資金繰り支援や経営相談体制の強化を図ること。	県では、中東情勢の緊迫化の影響が県内経済へ広がっていることを踏まえ、令和8年3月から資金繰り支援や支援メニューの紹介などに対応する窓口を設置しているほか、4月に庁内連絡会議を設置し、関係部局と連携して情報収集や対応の方向性の共有を行うなど、現場の実態把握及び迅速な情報提供を行う体制を構築しているところです。	商工労働観光部	経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 2. 中小企業・小規模事業者への支援について （3）価格転嫁の適正化に向けた相談・支援体制を強化し、事業継続を後押しすること。	県では、令和8年2月に「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を更新し、新たに地域金融機関等と連携することで、県内事業者に対する更なる支援体制の整備を図ったところです。 また、令和7年12月に専門家派遣事業を予算措置し、県内中小企業者の物価高騰対策や価格転嫁に向けた取組を支援しているところです。 引き続き、国や商工指導団体、金融機関等と連携しながら、県内中小企業・小規模事業者の事業継続に向け支援していきます。	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
【物価高・中東情勢に関する要望書】 3. 医療福祉への支援について （1）原油価格上昇は、病院や介護施設の電気代・ガス代・重油代に大きな影響を与えている。医療機関は24時間空調や医療機器を稼働させる必要があり、介護施設も入所者の生活環境維持のためエネルギー使用量が多く、経営を圧迫していることから、医療事業者に対するあらゆる支援を検討すること。	これまで県では、物価高騰の影響による医療機関や介護施設等の負担軽減を図るため、光熱費やサービス提供に必要な経費のうち、物価上昇に伴うかかり増し経費に対する支援を実施してきたところであり、県議会6月定例会においても必要な予算を盛り込んだ補正予算を編成し、可決いただいたところです。 医療機関においては24時間体制での診療や医療機器の稼働が必要であり、介護施設においても利用者の生活環境の維持のため、エネルギーを安定的に使用することが不可欠であることから、引き続き、関係団体等から状況を丁寧に伺いながら、必要な支援に努めていきます。 また、県では、公定価格により運営される医療機関等において、物価や賃金の上昇を適時適切に反映できる仕組の導入や、診療報酬等による十分な対応が図られない場合の必要な財政措置について、国に対し提言・要望を行ってきたところであり、今後も、物価高騰の影響を受ける医療・介護分野への継続的な支援について、国への働きかけを行っていきます。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 医療施設等物価高騰対策支援費(医務) 412,510千円 社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費(老人福祉) 532,075千円	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 3. 医療福祉への支援について （2）医療用手袋、カテーテル、AED関連部品などには石油由来の原材料が多く使用されていますが、調達が困難になることが想定される。医療現場に支障をきたす事のないよう万全の支援を講じること。	今般の中東情勢による医療用物資等供給への影響を踏まえ、国と県が連携して、パンデミックの発生に備えて国が備蓄している個人防護具のうち、医療用手袋について、確保が困難となっている医療機関向けに配布を行っているところです。 また、県においては、医療用手袋やカテーテル、AED関連部品などの医療資材に限らず、今回の中東情勢の影響により物流に支障が生じている医療材料等について、医療機関や関係団体等を通じて、広く供給状況の把握に努めているところです。 今後においても、医療現場において必要な資材が確保され、医療提供体制に支障が生じることのないよう、国や関係機関と緊密に連携しながら対応するとともに、供給状況を把握し、必要な支援に努めていきます。	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
【物価高・中東情勢に関する要望書】 4. 農林水産業への支援について （1）燃油、肥料、飼料及び資材価格高騰の影響を受ける農林漁業者への支援策を講じること。	県では、農林水産分野における物価高騰対策として、令和8年度、生産コスト低減に必要な機械の導入やきのこ生産資材、ウニ・ナマコの放流用種苗の購入費への支援を実施しているところです。 今般の中東情勢の緊迫化により、燃料価格のほか、飼料や肥料、農業用マルチ、漁網・ロープ等の生産資材価格などが高騰しており、生産者は一層厳しい経営環境におかれていると認識しています。 このため、県では、新たに、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において、飼料や農業資材、水産業資材の購入費の価格上昇分の支援に要する経費を措置しており、引き続き、生産者の経営安定が図られるよう、取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 配合飼料価格安定緊急対策費補助			

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 4. 農林水産業への支援について （2）春先の強風により農業用ビニールハウスの被覆材（ビニール）の破損や骨組みの変形・倒壊が各地で報告されているが、資材の入荷が困難な状況にある。早期の調査と復旧に取り組むこと。	県内では、令和8年4月及び5月の強風により農業用ビニールハウスの被害を、これまでに140棟確認しています。 県では、現在、市町村や関係団体と連携しながら、被害状況の調査を進めており、早期の全容把握に努めていきます。 復旧については、市町村・団体と連携し、被害を受けた農業者の意向を踏まえ、必要な支援を検討していきます。	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
【物価高・中東情勢に関する要望書】 4. 農林水産業への支援について （3）ビニールハウスの被覆材、肥料袋、発泡スチロール製の魚箱、漁網、ロープなどの製造コストが上昇に対する支援、また今後調達困難に陥ることの無いよう、対策を講じること。	今般の中東情勢の緊迫化により、ビニールハウスの被覆材や農業用マルチ、発泡スチロール製の魚箱、漁網、ロープなどの生産資材価格が高騰していることから、県では、新たに、令和8年度一般会計6月補正予算（第2号）において、農業資材や水産業資材の価格上昇分への支援に要する経費を措置しています。 また、令和8年5月及び6月に、国に対し、燃料や飼料・肥料、農業用マルチ、漁網・ロープ等の生産資材の価格高騰対策に加え、安定的な確保・供給に向けた調達先の多角化や石油関連製品の目詰まりの解消など、農林漁業経営への影響を緩和するための総合的な対策を講じるよう要望しており、今後も生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計6月補正予算（第2号）措置】 農業資材価格高騰緊急対策費補助 157,220千円 水産業資材価格高騰緊急対策費補助 109,021千円	農林水産部	農林水産企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 5. 運輸・物流事業者への支援について (1) 燃料価格高騰の影響を大きく受ける運輸・物流事業者への支援を実施すること。(バス・タクシー事業者含む)	県では、燃料費高騰の影響等により厳しい経営状況にある公共交通事業者が、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、令和4年度以降、運行支援交付金の交付を行ってきたところであり、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において交付金を措置しているところです。 また、令和8年6月に実施した「令和9年度政府予算提言・要望」において、国に対し、燃料費をはじめとする物価高騰に直面している公共交通事業者が、安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じることを要望しています。 今後も、国の経済対策や物価高騰等の動向等を踏まえながら、適時適切な対応を検討していきます。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 バス事業者運行支援緊急対策交付金 21,566千円(1台あたり41千円) タクシー事業者運行支援緊急対策交付金 28,400千円(1台あたり16千円)	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
	県では、運送事業者の燃料費高騰による負担の軽減を図り、安全かつ安定した貨物輸送を確保するため、「運輸事業者運行支援緊急対策費」について、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において予算措置したところです。 また、県内に営業所を有する貸切バス事業者に対して、燃料費高騰の影響を緩和し、旅客輸送の安全・安定した運行の維持を支援するため、「貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金」について、令和8年度一般会計補正予算(第2号)において予算措置したところです。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)】 運輸事業者運行支援緊急対策費 355,000千円 貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金 28,000千円	商工労働観光部	産業経済交流課 観光・プロモーション室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 6. 国への働きかけについて （1）原油価格高騰対策及び物価高対策について、十分な財源措置を講じると共に、国民生活を守るために総合的な経済対策を速やかに行うよう国に強く要望すること。	県ではこれまで、全国知事会と連携し、国に対して必要な額の確保等を要望してきたところであり、令和7年度の国の補正予算では、本県に対し物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金181億円が配分されたほか、中東情勢を踏まえた令和8年度の国の補正予算では、新たに8.9億円余が配分されるなど、必要な財源が一定程度確保されたところです。 また、全国知事会の「令和9年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」にも、同趣旨が盛り込まれたところです。 今後も、全国知事会等とも連携しながら、国において適切な措置が講じられるよう、提言・要望していきます。	総務部	財政課	B 実現に 努力し ている もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 6. 国への働きかけについて （2）地方自治体が地域の実情に応じた対策を迅速に実施できるよう、柔軟な交付金制度及び財政支援の拡充を求めること。	県の令和9年度政府予算要望においては、地方自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地方の実情に応じて行う地方単独事業についても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を確保するなど十分な財政措置を行うよう、国に要望しています。 また、全国知事会の「令和9年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」にも、同趣旨が盛り込まれたところです。 今後においても、全国知事会等とも連携しながら、柔軟な制度運用及び支援の拡充について、国に対し、提言・要望していきます。	総務部	財政課	B 実現に努力しているもの
	県では、令和8年6月11日の国に対する「令和9年度政府予算提言・要望」において、世界的な原油価格・物価高騰による影響が長期化する中、地域住民の生活や地域経済を守るための取組や中小企業者への賃上げ環境整備支援の取組を切れ目なく実行していく必要があるため、地方自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」について、特に財政基盤の弱い地方自治体に対しては、より重点的に配分されるよう要望を行ったところです。 また、国においては、令和7年度一般会計補正予算(第1号)の成立と合わせ、同交付金の推奨事業メニューに「食料品の物価高騰に対する特別加算」を追加するなど、制度的な対応が図られています。 今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、国に対して働きかけを行っていきます。	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【物価高・中東情勢に関する要望書】 6. 国への働きかけについて （3）中東情勢の緊迫化による国際的な不安定要因が、エネルギー価格の高騰や物価上昇を通じて国民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしていることを踏まえ、我が国の経済と国民生活の安定を確保するため、対話と協調を基本とした平和外交を一層推進し、国際社会と連携しながら中東地域の緊張緩和と早期の平和的解決に全力で取り組むよう求めること。	戦争のない平和な国際社会を実現していくことが、全ての人々の願いであり、国際社会における紛争については、国連憲章及び国際法を遵守し、武力によらず平和的に解決されるべきものと認識しています。 政府においては、令和8年4月8日、日本を含む有志国による「中東における紛争に関する共同声明」により、アメリカとイランの間で合意された停戦の履行を求めるとともに、恒久的な戦争終結に向けた交渉について、外交的手段によってのみ達成し得るものであること等を発信してきたところです。 さらに、同年6月15日に双方により合意された「戦闘終結等に関する覚書」について、事態の収束に向けた大きな一歩であると歓迎しており、引き続き、国連憲章に基づき、対話と外交努力を尽くし、国際平和を誠実に求めることを期待します。	ふるさと振興部	国際室	S その他